



# 水土里 ネット CHIBA ちば

2020  
令和2年

No.325 冬号  
(新年号)



第25回美しい農村環境写真コンテスト 金賞「雪の中の参拝」 撮影場所：佐原 香取神宮 撮影者：熱田 安夫

## CONTENTS 口絵：オビシャ ～400年つづく村の祭り～

### 新年の挨拶

・水土里ネット千葉 会長 林 和雄 .....	01
・全国水土里ネット 会長 二階 俊博 .....	02
・参議院議員 進藤 金日子 .....	03
・参議院議員 宮崎 雅夫 .....	04
令和元年 秋の叙勲 文化の日千葉県功労者表彰 .....	05
「第4回日中土地改良技術交流セミナー」へ参加して .....	06
「農業農村整備の集い」開催される .....	08
～農を守り、地方を創る予算の確保に向けて～	
2019ため池フォーラム in みえ .....	09

多面的機能支払の活動組織と一緒に .....	10
活力ある農村づくりに取り組んでみませんか	
土地改良区に係る検査について パート3 .....	12
農業事務所だより	
・夷隅農業事務所 .....	16
・安房農業事務所 .....	18
・君津農業事務所 .....	20
年男・年女あつまれ! .....	22
第23回「千葉の水回廊ウォーク& .....	24
疏水百選印旛沼ウォーク」のご案内	
職員一同 新年の挨拶 .....	25



# オビシヤ

## ～400年つづく村の祭り～

みなさん『オビシヤ』ってご存じですか？ 去年は関宿城博物館で企画展があり、新聞にも取り上げられるなど、ご存じの方も多いと思います。

利根川・江戸川沿いに伝わる行事、それが「オビシヤ」です。漢字では御奉射、御歩射、御奉社などと表記され、1月～2月にかけて行われます。その特徴は地域によってさまざま、 「オビシヤ」をひとことでは言い表せません。

元来は弓矢で的を射る儀礼であったといわれますが、実際には弓射以外の多様な儀礼もみられます。今回は当管内に伝わる市川市と野田市のオビシヤを紹介します。

### 市川市大野町殿台の『にらめっこオビシヤ』

1月20日、豊作祈願と年頭の初寄りを主な目的としてオビシヤが行われます。



氏は餅をつき、餅つきが終わると餅のぶつけ合いがはじまります。餅に当たると風邪をひかないともいられています。



2人ずつにらみ合いながら酒を飲み、笑うと罰として、大盃の酒を飲まなければなりません。

(◀▲写真提供：水谷類氏)

### 野田市今上下谷の「オビシヤ」

2月11日、女體神社で行われているのは、弓矢で射るオビシヤです。同心円のほか、干支、縁起物とされる「一富士、二鷹、三なすび」の絵柄の的が用意されます。先人が、ムラの仲間と共にめでたき正月を祝いたいと、絵柄を増やしたのでしょう。当たると良いことがあるといわれています。



(写真提供：千葉県立関宿城博物館▲▶)



# 農村価値の創生に向けて

水土里ネット千葉  
(千葉県土地改良事業団体連合会)

会長 林 和雄



新年おめでとうございます。

令和の幕開けは、相次ぐ強烈な台風・豪雨など自然災害が多発し、改めてその脅威を痛感した年でありました。特に農業被害は甚大であり、被災された方々に心からお見舞いを申し上げますと共に、1日も早い復旧・復興と、営農意欲を下げることなく農業が継続され、一層発展することをお祈りいたします。また、新しい年が平穏で、農業・農村が豊かに、そして確実に前進することを願うものがあります。

さて、我が国の農政の基盤である食料・農業・農村基本計画の5年毎の見直しが議論されています。担い手不足や耕作放棄地の増加といった深刻で大きな問題をどう立て直すか、農業者、土地改良区、自治体、それぞれが注目しているところです。

今まで、大規模化、法人化を柱に進めてきた農政は、それなりの成果もありましたが、小規模経営、家族経営も現実には日本農業の重要な存在であり、どう位置づけ、維持するかは喫緊の課題であります。また、農業が食料政策だけでなく、環境保全や農村の維持活性化に大きく寄与していることも議論の中にしっかりと組み込まなければならないことは当然です。

農業所得倍増、輸出拡大、スマート農業など、聞こえの良い言葉が多く使われ、独り歩きしているようにも思えますが、何より農業者はじめ地方の声が反映されたものでなければ、真に農村に浸透し、成果の上がる計画にはならないと思います。

私たちが取り組む土地改良事業は、言うまでもなく農政の基盤であり、営農の基盤でもあります。一時期、大幅削減された予算も大きく回復し、各土地改良区等の要望にも、かなり応えられるようになってきました。しかし、まだまだ老朽化施設の更新や新規事業の採択には時間がかかっていることも事実です。農政推進の支柱が土地改良であることを、組織の力を結集して、より強く主張することは今後も続けていかなければなりません。

加えて、多発する自然災害の脅威に対して国土強靱化が言われておりますが、土地改良施設の果たす防災機能も国土強靱化の一翼を担っていることを一般市民の皆さんに広く理解してもらうことも大事なことであります。

水土里ネット千葉は、農村価値創生に向けて現場主義をモットーに、ワンチームで取り組んでまいりますので、引き続きましてのご理解、ご協力をお願い申し上げ、会員各位のご多幸、ご発展をお祈りいたします。

# 新年にあたって

全国水土里ネット  
(全国土地改良事業団体連合会)

会 長 二 階 俊 博



令和2年の年頭に当たり、土地改良に携わる全国の皆様に、謹んで新年のご祝詞を申し上げます。

昨年は、6月、8月の大雨、さらに台風第15号、第19号による暴風雨等により、全国各地で非常に多くの災害が発生しました。お亡くなりになられた方々のご冥福を心からお祈り申し上げますとともに、被災をされた多くの皆様に、衷心よりお見舞いを申し上げます。

また、復旧・復興のために、被災地の最前線に立って日夜ご尽力頂いている多くの土地改良関係の皆さまに心から敬意を表しますとともに、厚く御礼を申し上げます。

さて私は、本会の会長に就任して以来、「闘う土地改良」を掲げて参りました。そして組織一丸となって闘った結果、平成から新しい元号「令和」となる大きな節目の年に、補正予算などを含めまして、大幅削減前を大幅に上回る予算を確保することが出来ました。

令和2年度予算につきましては、農業農村整備の着実な推進を求める全国の皆様からの熱意ある要請活動により、政府予算案においては、昨年度当初予算を上回る4,433億円を確保することができました。さらに、令和元年度の補正予算・臨時特別措置枠を含めると6,515億円となります。皆さまの活動に深く敬意を表しますと共に、心から御礼を申し上げます。

また、昨年7月の参議院選挙におきましては、宮崎雅夫君が強豪ひしめく厳しい闘いの中、見事、勝利を勝ち取りました。進藤金日子参議院議員とともに、土地改良にとって実に12年ぶりの「車の両輪体制」が実現したわけです。

このように土地改良は、新しい元号「令和」の幕開けにふさわしいスタートを切ったわけであります。これも一重に「闘う土地改良」の旗印の下、組織一丸となって闘った結果であり、皆様方の御協力の御陰であります。

いま、全国の農業農村では、過疎化・高齢化、担い手不足に加え、地域活力の低下などの課題が山積しております。また、コメなどを巡る先行き不安から、状況が一段と厳しくなっております。一方で、全国で農業水利施設の老朽化が進行しており、食料生産の増大、非食料用米への転換に支障を来すばかりでなく、国民の生命や財産にも多大な損害をもたらすのではないかと危惧されております。特にここ数年は大規模な風水害により、農地・農業用施設でも大変大きな被害が続いており、平成30年の7月豪雨では、全国で32カ所のため池が決壊し、尊い人命も犠牲になるなど未曾有の被害が発生しました。

これらの農業農村の危機的な事態に鑑み、2年続けて土地改良法が改正されるとともに、老朽化したため池の整備について抜本的な施策を講ずるため、長年の懸案であった「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」が国会で成立、施行されました。さらにいま、政府・与党では「食料・農業・農村基本計画」の見直しも議論されているところであります。

私たち土地改良担当者としては、これら政府の動きと軌を一にして、これまで培ってきた技術と蓄積された経験を活用し、「闘う土地改良」を活動の基本におきつつ積極的に貢献していくことが重要であると考えており、加えて、水土里ネットが農業農村を守り、発展させていくことの重要性について広く国民の皆様にアピールし、共感を得ていく努力が必要と考えます。皆様と一体となって取り組み、所期の成果が得られますよう、引き続き奮闘して参りたいと思います。

最後になりますが、本日、輝かしい年の初めに当たり、本年も農業農村が活力を得て、一層発展しますようご期待申し上げますとともに、本年が全国の皆様にとってよき年であり、日々健やかに過ごされますようご祈念申し上げまして、私の新年のご挨拶といたします。

# 新年のご挨拶

都道府県水土里ネット会長会議顧問  
参議院議員

しん どう かね ひ こ  
進 藤 金日子



新年明けましておめでとうございます。皆様には輝かしい新年を迎えられたことと心からお慶び申し上げます。昨年は、「令和」の御代に移り、多くの国民が寿ぐ中で天皇陛下が御即位されました。「令和」の時代が平和で穏やかであるようにあらためてご祈念申し上げる次第です。他方、昨年も多く自然災害が発生しました。被災された全ての方々に心からお見舞い申し上げます。今年こそは災害の無い年になるように祈念して止みません。

今年は、東京オリンピック・パラリンピックが開催され、総務大臣政務官としての私の担務である「国勢調査」(初回開始後百周年)も行われます。多くの国家的な行事の成功に向けて、皆様のご理解とご協力をお願い致します。

さて、昨年末に令和元年度補正予算と令和2年度当初予算の政府原案が閣議決定されました。土地改良予算としては、総額で6,515億円(対前年度比64億円増)を確保できました。これも偏に、農業の競争力強化と美しい農山村の形成に不可欠な土地改良の実施に向けての現場からの強い要請と関係者の皆様の熱意を政府と与党にしっかりと受け止めていただいた結果です。貴重な予算が一日も早く現場に届くよう、今次通常国会で早期成立に向けて努力してまいります。

今回の予算の特徴は、引き続き「国土強靱化」に重点が置かれたこと、水田の高度利用対策が更に重点化されたこと、農業の競争力強化に加えて中山間地域等の条件不利地域の振興対策が手厚く措置されたことだと捉えています。予算の増額措置により土地改良が更に促進されますが、貴重な予算を効率的、効果的に執行し、土地改良に対する国民の皆様の期待に応えていくことが重要です。

昨年末、自民党農村基盤整備議員連盟総会において、ため池の整備促進を図る特別措置法を議員立法として検討することが提案・了承されました。ため池の保全管理を図る法律は、昨年制定・施行されましたが、整備促進に関する多くの課題が現場から提起されています。現場の実態に真摯に耳目を集めつつ検討を深め、与野党問わず多くの国会議員のご理解を得るべく努力してまいります。

千葉県は9月初旬から10月下旬にかけ3つの台風の影響から、農地・農業用施設にも甚大な被害を受けました。年明けからは本格的な工事の着手により、一刻も早い農地・農業用施設の復旧を望んでおります。

また、今後も起こりうる自然災害から地域住民を守るため、防災・減災事業の計画的な実施が必要であり、そのための十分な予算の確保が求められている状況です。

皆様、ご案内のとおり私の同志である宮崎雅夫さんも参議院議員として活躍しております。これも皆様方のご理解とご支援の賜物です。宮崎議員と私とが水鳥の強固な水掻きとしてフル稼働して、皆様と連携しながら「闘う土地改良」を共闘し、引き続き諸課題の解決とともに令和の新たな時代を切り拓くべく専心努力してまいります。ご指導とご支援を宜しく申し上げます。

貴会の益々のご発展と本年が皆様にとってご家族共々素晴らしい一年となりますよう心からお祈り申し上げ、新年の挨拶といたします。

# 新年のご挨拶

都道府県水土里ネット会長会議顧問  
参議院議員

宮崎 雅夫



新年明けましておめでとうございます。

千葉県土地改良関係の皆様におかれましては、穏やかな新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、私にとっての昨年は大きな前進の年でありました。一昨年の1月から、土地改良の推進、農山漁村の振興のため、地球8周分に当たる30万キロ以上を移動しながら全国各地をお伺いし、地域の状況を自分の目で見て、皆様からのご意見を自分の耳で聞き、私の考えを自分の口で話をさせていただくなどの政治活動を行ってまいりました。千葉県の皆様をはじめ全国の皆様からご支援をいただき、お陰様をもちまして昨年7月末の参議院議員通常選挙において当選の栄に浴することができました。

当選後、8月1日に召集された臨時国会で初登院し、10月4日に召集された臨時国会では、農林水産委員会、決算委員会、地方創生及び消費者問題に関する特別委員会、資源エネルギーに関する調査会に所属しております。農林水産委員会等で3度質問に立たせていただき、土地改良の推進や予算の確保などこれまでの活動中皆様から頂いたご意見を私の質問として農林水産大臣等にしっかり伝えました。党での各種部会での発言なども含め、皆様と国政を繋ぐパイプとしての役割を果たせるよう日々努力してまいります。

昨年は残念ながら千葉県において台風15号、19号及び10月25日の大雨による自然災害が起こり、農地・農業用施設等の被害では、2,000か所・40億円となるなど、全国各地で大きな被害が広範囲で発生いたしました。お亡くなりになられた方のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様に衷心よりお見舞いを申し上げます。早期の復旧はもちろんですが、土地改良の農村で果たす大きな役割を踏まえ、防災・減災、国土強靱化の取り組みを強力に進めていかなければなりません。

また、ため池の耐震対策・豪雨対策などのハード面やハザードマップの整備などのソフト面の対策は待ったなしです。政府の「防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策」による集中的な取り組みが終了する令和2年度以降も更に取り組みが促進するよう全力で取り組んでまいります。

そして、それぞれの地域農業が発展するための基礎となる基盤整備は、着実に進めていかなければなりません。省力化だけでなく若者の興味も高めるスマート農業は平地のみならず中山間地も推進していく必要があります。そのためには情報基盤の整備を含め基盤整備は欠かすことのできないものです。

これらの計画的な実施には、土地改良予算の安定的な確保が必要不可欠です。皆様から大変大きなご支援により、令和2年度は、(当初4,433億円、補正1,542億円、緊急対策540億円の計)6,515億円を確保することができました。今後ともこの流れを止めることのないよう尽力してまいります。

また、産業政策だけではなく、家族農業や中小規模の農家、兼業農家の役割を再確認しつつ、地域農業、農村集落自身を守っていくための地域政策をバランスよく実施していかなければなりません。農政の基本となる食料・農業・農村基本計画の5年に一度の見直しが進められていますが、その中にもしっかりと位置づけられる必要があります。

私は「土地改良、農山漁村は未来への礎」と訴えてまいりました。令和の新しい時代に皆様のご意見を伺いながら土地改良を推進することにより、世界に誇る我が国のすばらしい農山漁村を子供たち孫たちに引き継げるよう、先輩の進藤金日子参議院議員と力を合わせて努力をしております。12年ぶりに土地改良二人体制となり、人口減少社会に突入した我が国の状況を踏まえ、土地改良も必要な見直しも大胆に進めていきたいと考えております。また、農村女性の創造力や企画力、行動力などは、これからの農村振興を加速する重要な原動力と考えています。昨年12月には「全国水土里ネット女性の会」が設立されたところであり、今後の活発な活動に私もお手伝いをさせていただきたいと思っています。引き続き進藤議員と私にご指導ご鞭撻を賜りますようよろしくお願いいたします。

今年は、2020東京オリンピック・パラリンピックが開催され、更に多くの外国人の方が日本に来られることが期待されています。日本の農業、農村のすばらしさを皆様どんどん発信してまいりましょう。

最後に、本年が皆様にとってよりよい一年となりますようお祈り申し上げ、年頭のあいさついたします。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

## おめでとうございます

### 令和元年 秋の叙勲

#### 旭日単光章

令和元年11月3日に秋の叙勲が発表されました。

本会関係者からは、森 重之氏(元 市原市加茂土地改良区理事長)が土地改良事業功勞として旭日単光章を受章されました。



### 令和元年文化の日 千葉県功勞者表彰

#### 農林水産功勞

文化の日にあたり、各方面でそれぞれ顕著な功績を挙げ、本県の発展に多大な貢献をされた方々が表彰されました。本会関係者からは、浅野 壽司氏(元 いすみ市布施土地改良区理事長)、岡本 岩雄氏(東海千種土地改良区理事長)の2名が農林水産功勞を受賞されました。



浅野 氏



岡本 氏

# 「第4回日中土地改良技術交流セミナー」 へ参加して

水土里ネット千葉 総務部 長坂崇巳

去る10月21日(月)から25日(金)にかけて「第4回日中土地改良技術交流セミナー」に参加しました。このセミナーは、平成27年に全土連の二階会長が訪中した際に提言されたことをきっかけに再開されたもので、両国が直面する政策的課題と技術的課題を解決するために土地改良分野の交流を一層進めていくことを目的に開催されているものです。

昨年度は、中国水利部の代表団が9月に来日し、現地視察及び技術交流セミナーが行われました。

今年度は中国での開催となります。参加者は農林水産省4名、農研機構1名、全国農村振興技術連盟1名、土地改良区関係15名、団体・民間企業7名の総勢28名の参加で中国に渡りました。(行程及び内容は以下のとおり)

【10月21日】 移動日 羽田空港→北京空港→西安(咸陽)空港

【10月22日】 「2019年度日中土地改良技術交流会」が行われました。中国側5名、日本側4名の代表者により、政策、技術など4つの議題について発表が行われ、それぞれにおいて活発な意見が交わされました。

全体を通して、農業と不可分の「**水**の確保と効率的利用」に係る政策及び技術発表が主な内容でした。用水の送水効率改善のため、施設更新の実施、点滴灌漑やマルチドリップ方式などの新技術採用により経費節減が図られ収益増加に繋がった事例、農民による用水協会を組織し、用水及び農地管理の重要性を意識づける事で地域農業の発展に繋がった事例などが発表されました。

日本側も、最新の技術を導入した灌漑施設や環境配慮についての発表がありました。



▲中国 水利部 李副司长挨拶



▲農林水産省 農林振興局 奥田次長挨拶

【10月23日】 中国に着き最初の視察は「<sup>ていこくきよ</sup>鄭国渠」灌漑事業です。「鄭国渠」は秦の時代紀元前246年より10年を経て完成した水利施設で、全長126km・約18万ha余りを灌漑しており、2016年には世界かんがい施設遺産に登録されています。

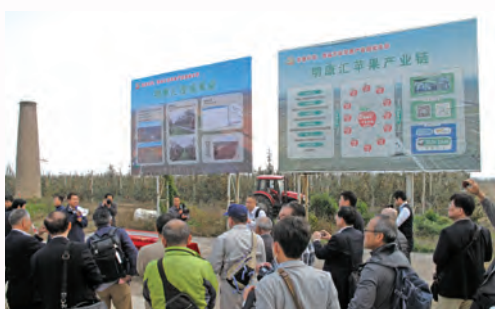




▲鄭国渠視察状況(参加者一行)



▲鄭国渠視察状況



▲りんご灌漑視察状況

続いてりんご灌漑の視察です。モデル的先進地として、水肥一体化点滴灌漑採用によるりんご栽培方式を見学した後、農民用水協会との交流会が行われ、農民用水協会と土地改良区との類似点・相違点など組織体制について、りんごの栽培方法における日中の違いなどについてかなり活発な意見交換がされました。

**【10月24日】** いなんしらくけいきよ 渭南市洛惠渠灌漑区への視察へ行き、経済性作物灌漑としてナツメ栽培の先進地を見学しました。

灌漑が整備されナツメや雑果等の栽培が可能になったことで、雇用が創出され地域経済が発展した経緯の説明などを受けました。その後、農民用水者協会との交流会が行われ、灌漑管理方法などの意見交換がされました。



▲ナツメ栽培視察状況

**【10月25日】** 移動日 西安(咸陽)空港→北京空港→羽田空港

今回、第4回日中土地改良技術交流セミナーに参加させていただき、両国が抱える農業に関する問題や技術等を共有することで、農業の発展に確実に繋がると感じました。

特に、干ばつや水害のように、「水」は多すぎても少なすぎても「害」になります。気候に左右されてしまう「水」の確保と効率的利用がこの技術交流の継続により少しでも解決できれば意義あるものとなり、農業の可能性も格段に広がると思いました。

終わりに、この場をお借りしまして今回の交流セミナーに尽力くださった皆様に心より感謝申し上げます。

# 「農業農村整備の集い」開催される

～農を守り、地方を創る予算の確保に向けて～

水土里ネット千葉 総務部

令和元年11月11日、東京都千代田区の砂防会館別館「シェンバツハ・サボ」において「農業農村整備の集い」が開催されました。

大会には、多くの国会議員や土地改良関係者、また、農林水産省からは江藤拓農林水産大臣、加藤寛治農林水産副大臣、藤木眞也農林水産大臣政務官をはじめ農村振興局幹部職員などが出席し、総勢1,300名を超える農業農村整備関係者が全国から参集しました。

この集いは、令和元年6月にも開催されておりますが、全国の農業農村整備関係者が一同に会し、現下の情勢を共有した上で、農業農村整備の一層の推進を図っていくことを目的に開催されたものです。



▲主催者挨拶する二階会長

冒頭主催者挨拶で、二階俊博全国土地改良事業団体連合会長は、「土地改良にとって実に12年ぶりの「車の両輪体制」が実現した。それは「闘う土地改良」の旗印の下、組織一丸となって闘った結果であり、皆様方のご協力のおかげである。今後の更なる高みを目指し闘っていく姿勢が大事だ。」と力強く述べられ、土地改良関係者の更なる結束を訴えました。

来賓の祝辞で、江藤拓農林水産大臣は、「今回、色んな被災地を歩き、もっと自然災害に強い農地の基盤が欲しい、公共利用施設にしても水利施設にしても、もっと機能を強化して欲しい等、今ほど農業農村の基盤整備が必要とされている時はない。そういった方々の要望に応えるためにも、



▲進藤議員

皆様の一層のご指導をいただき、農林水産省としても全力で取り組んで参る。」と述べられました。

引き続き、進藤金日子参議院議員・都道府県土連会長会議顧問は、「土地改良を前に進めていくこと、生産性の向上と国土強靱化に役割を果たす土地改良を進めて参る。」と力説されました。



▲宮崎議員

その後、宮崎雅夫参議院議員・都道府県土連会長会議顧問が、「予算確保だけではなく、現場でご意見をお聞きする活動も引き続き行い、土地改良の推進のために働いて参る。」と述べられ、事例発表、要請文を満場一致で採択し、ガンバロウ三唱を一同で唱和し盛会のうちに集いを閉じました。

「集い」に先立ち、国会議員に要請活動をされた本県土地改良区の代表者、また「集い」に参加いただいた土地改良区の皆様には大変お世話になりました。本誌面をお借りし厚くお礼申し上げます。



▲祝辞を述べる江藤大臣



▲ガンバロウ三唱の唱和

# 2019ため池フォーラム in みえ

～先人が築き守ってきた「ため池」を継承するために～

水土里ネット千葉 換地部 佐野耕一

11月7日(木)から8日(金)にかけて「ため池フォーラムinみえ」に参加してきました。

7日(木)は、三重県津市にある三重県総合文化センターにおいて本会議及び事例発表が行われ、基調講演で三重大学の酒井俊典教授から、過去10年間に全国のため池の300か所余りで決壊が起きたという資料をもとに、近年の開発でため池近くの住宅地などの防災対策を考える必要があると報告がありました。



ため池が農業用水の確保から洪水調整や土砂流出防止等の役目を担っている状況を再認識できました。

事例発表では、三重県内でのため池管理の状況が報告されました。

伊勢寺地域環境保全向上活動からは、会員数 316世帯 農用地:田105.6ha 畑24.7ha農業用施設:ため池5ヶ所 開水路41.7km 農道15.9kmの地域での活動報告がありました。

伊勢寺地域環境保全向上活動では、「池守り任務」により池の掛溝の取水堰の開閉を行い効率よく用水を水田に流すように努め、堤防の草刈り、台風や大雨時には堤防の見回り、定期的に施設の点検を実施。また、「堰守り任務」により河川の井堰の点検を行い、水田用水期に取水して効率よく用水路に水を流し、各水田に公平に用水を供給するように努めている。台風や大雨の河川洪水時には井堰の管理を行い、ため池等の農業施設を災害から守っていると報告がありました。

また、農業施設管理だけではなく、学校教育との連携による外来魚の駆除活動や大規模災害に備えてため池の農業用水を活用した消火訓練・炊き出し訓練を実施するなど、地域住民による自然環境の保全及び防災対策が効率よく行われていることを実感しました。

8日(金)は、三重県内のため池 四郷地・五桂池・斎宮調節地の見学会に参加しました。



五桂池は、江戸時代に紀州藩の命により築造され、周囲3.7km 貯水量171.6万㎡のため池で周囲には、高校生レストランや動物園、果物狩り等の複合施設があり農業用水施設だけでなく地域の憩いの場になっていると説明を受けました。ただ残念だったのがこの日は高校生レストランが休館だったことです。

今回、「ため池フォーラムinみえ」に参加させていただき、昔からの農業用水確保という役割のほか、近年ではため池の環境保全・防災対策・地域環境に密接に関わっていることを知ることができ、良い経験になった2日間でした。

土地改良区のみなさん!

# 多面的機能支払の活動組織と一緒に活力ある農村づくりに取り組んでみませんか

～土地改良区による事務受託について～

千葉県農林水産部  
農地・農村振興課地域振興班

農業経営の効率化や農地の有効利用を図るため、各地域で意欲のある担い手農家への農地集積が進められていることと思います。そのような中、担い手農家は耕作に専念するため、農地や水路の維持管理が課題となっている地域は多いのではないのでしょうか。

近年の農村地域は、過疎化、高齢化等の進行に伴い集落機能が低下しているため、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じています。このため、多面的機能支払交付金事業では、多様な主体が参画する地域の共同活動に対し支援を行っているところです。

活動組織は、草刈や水路の泥上げなど農地まわりの維持管理だけではなく、地域の特性を生かした様々な活動に取り組んでいます。そして、これらの活動は、地域の活性化に寄与するとともに、担い手農家への農地集積を後押ししています。

その一方で、活動組織は、事務処理を行う者を確保することが難しいなど活動継続に対する不安や課題を抱えており、多面的機能支払としての活動を断念する組織も散見されています。

このような中、土地改良区の積極的な取組が注目されています。例えば、土地改良区が事務処理を担うなど活動組織と連携することにより、次のような効果が期待されます。

- 1 農地まわりや水路の維持管理が安定したものになる。
- 2 地域が自ら地域のことを考え、取り組むようになる。
- 3 土地改良区に対する地域住民の理解が促進される。
- 4 事務受託収入が入ってくる。

このように、活動組織が安定的に共同活動を行うことで、農地が有効に利用され、用水路などの土地改良施設が適切に維持管理されるという好循環をつくることが可能となります。ぜひ、多面的機能支払の活動組織と一緒に活力ある農村づくりに取り組んでみませんか。

なお、土地改良区が活動組織から事務を受託するには、定款の変更が必要となりますので、県農業事務所にご相談ください。

## 土地改良区の役割(受託内容)の一例

- 交付金に関する各種申請書の作成
- 会計処理事務(金銭出納簿作成、経費の支払等)
- 総会等の会議資料作成

地域の共同活動の例と交付金の構成区分

地域資源の基礎的保全活動の例



農地法面の草刈り 水路の泥上げ ため池の草刈り 農道の路面維持

地域資源の質的向上を図る共同活動の例



水路のひび割れ補修 農道の窪みの補修 植栽活動 水田魚道の設置

施設の長命化のための活動の例



素掘り水路からコンクリート水路への更新 老朽化した水路壁のコーティング 未舗装の農道をアスファルトで舗装

多面的機能支払交付金

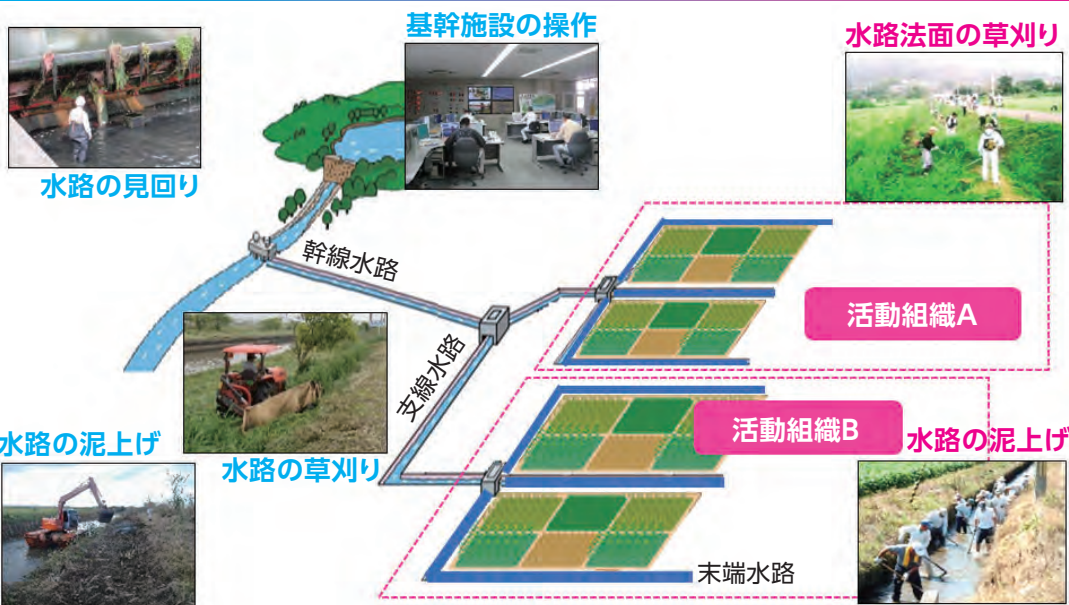
農地維持支払交付金

資源向上支払交付金  
(地域資源の質的向上を図る共同活動)

資源向上支払交付金  
(施設の長命化のための活動)

水源から支線水路まで**土地改良区**が管理

農地周り**活動組織**が活動



土地改良区



活動組織

# 土地改良区に係る検査について

パート3

千葉県農林水産部団体指導課

◆このコラムでは、土地改良区検査の主な指摘事項とその改善方法を考えていきます◆

## 1 賦課金の徴収について

賦課金は、規模の大小を問わず、土地改良区にとっては、重大な関心事です。

検査指摘としては以下のようなものがありますが、今回は「時効」についておさらいします。

- 定款の賦課基準と実際の賦課とに相違が見受けられる。【定款例第33条】
- 督促が納期限後60日以内に書状により行われていない。【法第39条、定款例第44条】
- 賦課金を滞納した場合の延滞金及び督促状を発した場合の過怠金が徴収されていない。  
【定款例第45条】
- 賦課金通知書に審査請求の教示を記載していない。【法第46条】
- 賦課金通知書が理事長名で発出されていない。【法第36条】
- 賦課徴収の調定が賦課金徴収原簿を作成の上、組合員ごとに適正に行われていない(1円単位で調定すべきところ10円単位で調定)。  
【国等の債権債務等の金額の端数計算に関する法律施行令第1条第1項第1号】

## 2 賦課金の時効

### (1) 賦課金には時効があります。

土地改良区は、土地改良法の規定に基づき賦課金(法第36条第1項)、加入金(法第36条第3項)、特定受益者からの徴収金(法第36条第8項)、特別徴収金(法第36条の2)、決済金(法第42条第2項)、過怠金(法第37条)などを組合員から徴収することができますが、「**賦課金等の徴収を目的とした権利(徴収権)**」には時効があります。

### (2) 時効の年数は?

土地改良法は、第39条第7項の規定で「時効については国税及び地方税の例による」と定めています。このため、地方税法等の規定により、民法上の時効の援用は賦課金等には適用されず、組合員が主張することなく、「**賦課金等の納付期限の翌日から起算して5年を経過**」すると消滅することになります。

※納付期限については、「総代会で定める」(定款例第36条)とされている。

### (3) 法第39条の規定によらずに、私法上の強制履行によって徴収することはできません。

公法上の債権は、民事訴訟法の手続によって徴収することはできません。

【参照】

- 裁判例 賦課金請求事件  
秋田地裁 昭和36年9月25日判決  
昭和36年(ワ)89号・96号  
行裁例集12巻9号1922項

土地改良区は、組合員に対し金銭等の賦課処分をすることができ、その徴収については、市町村に請求し又は知事の認可をえて自ら地方税の滞納処分の例によりこれを強制徴収することができることから、強制履行を求めため訴えを提起することはできない。

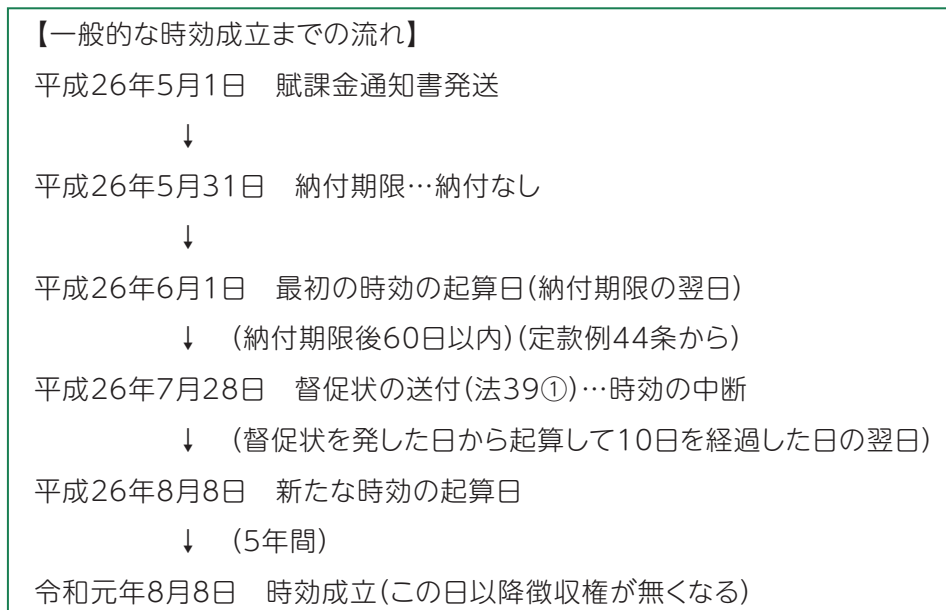
**(4) 時効により賦課金等の徴収権を消滅させないためには…**

時効により賦課金の徴収権を消滅させないためには、「時効の中断」をさせる必要があります。  
 「時効の中断」とは時効期間の進行が中断され、既に経過した時効期間の効力が消滅することを言います。つまり「時効が中断」すれば、それまでの経過に関わらず、時効の再スタート時から新たな5年間のカウントが始まることになります。

**(5) 時効の中断事由① ～督促～**

賦課金等は、「督促」が時効中断事由の特例として、法第39条第8項で認められています。  
 具体的には督促状又は督促のための納付催告書を発すると時効は中断します。この場合再び時効のカウントがスタートするのは、督促状を発した日から起算して10日を経過した日の翌日(つまり12日目)からとなります(地方税法第18条の2第1項第2号から)。

**ただし、「督促」による時効の中断は1回のみ有効です。**これは昭和44年2月6日付けの自治省行政課長回答で、「督促による時効中断の効果は、最初の督促に限り効力を有する」とされたためです。



**(6) 時効の中断事由② ～承認～**

組合員が土地改良区に対して次の行為を行うと、「承認」として時効の中断効果が発生します。この場合、承認した時点で時効のカウントはリセットされ、その時点から新たな5年間のカウントが始まります。

なお、「承認」については、督促の場合と異なり、回数の制限はありません。

- ア 債務(賦課金等の納入義務)の存在を知っている旨を表示すること。
- イ 支払いを猶予してほしい旨の申出をすること。
- ウ 賦課金等の一部を納付すること。

ア及びイに該当する行為として「納付誓約書」を組合員に提出させた場合、土地改良区がこれを受理することで時効中断の効果が生じます。

ただし、納付誓約書に賦課金の納付に関する双方の合意事項がある場合には、土地改良区の承認(組合員に承諾の文書を発行する)が必要となります。

## (7) 一部納付を有効に活用するために

納付した金額が「延滞に係る賦課金の一部である旨の意思表示」があれば、(6)の承認に該当し、時効中断の効果が発生します。

**未納金が複数年度分ある場合で、賦課金等の一部が納付された場合、分割して各年度分に振り分けると、それぞれに時効の中断の効果が発生し、また時効の成立時期の管理が行いやすくなります。**

ただし、その場合、各年度分に振り分けることを組合員に説明し(意思表示を確認するため)、領収書もそれぞれの年度に分けて交付する必要があります。

## (8) 時効の中断事由③ ～差押え～

「差押え」とは、土地改良区の場合は理事が組合員の特定の財産の持ち出しを禁止し、これを換価できる状態にしておく処分で、時効の中断効果が発生します。

この場合の時効は、「差押えの効力が発生したとき」に中断することになります。

- 預貯金等を差し押さえる場合は、農協や銀行等の第三者債務者に債権差押通知書が送達された時。
- 動産及び有価証券を差し押さえる場合は、その財産を占有した時、または封印等の表示をした時。
- 不動産を差し押さえる場合は、差押通知書が組合員に送達された時、または差押登記の時のいずれか早い時。

差押登記のように差押えが続く間は、時効の中断も継続します。

## (9) 時効が成立してしまったら

消滅時効が成立してしまった賦課金等は、土地改良法に基づき徴収することはできなくなり、滞納処分も行えなくなります。

また、延滞金の徴収権についても、賦課金の時効とともに消滅します。

時効の援用も適用されないため、消滅時効成立後、納付誓約書の提出や一部納付等があっても賦課金等の徴収権は復活しません。

なお、組合員が未納金相当額を支払う旨申し出た場合は、これを受納することはできます。**ただし賦課金として受納することはできません。**この場合は、寄付金等「賦課金以外の収入」で、雑収入として処理することが適当です。

【本稿は、滋賀県・滋賀県土地改良事業団体連合会『土地改良区運営指針巻末資料』(滋賀県HP掲載)から御厚意により承諾を得て、引用させていただきました。】

## 3 賦課金の滞納処分

紙面の都合上、詳細は割愛させていただきますが、大まかな流れは次のとおりです。

督促状発付(土地改良法第39条第1項及び第2項)→(催告書発付)→滞納処分に係る理事会の議決(定款例第29条、規約例第21条)→市町村への徴収請求・回答(土地改良法第39条第3項及び第4項)→(市町村の回答が徴収困難の場合)滞納処分認可申請(県へ)・認可(土地改良法第39条第5項、同法施行規則第29条)→資格証明願提出(県へ)・受領→(差押予告書発付)→財産調査(国税徴収法第141条ほか)→差押え→換価



## 職員を雇用されている土地改良区の皆様へ

今回のテーマと直接関係はありませんが、土地改良区は法人なので労働保険(労災保険・雇用保険)や社会保険(厚生年金保険・健康保険)への加入が必要な場合があります。

今回、厚生労働省の「労働保険の加入について」のチラシを掲載しました。

是非、この機会に加入義務の有無を御確認ください。

### 事業主のみなさまへ

## 労働保険への加入について

「労働保険」とは、**労災保険**（労働者災害補償保険）と**雇用保険**の総称です。このリーフレットで、貴事業場について労働保険の**加入義務**の有無などをご確認の上、まずは、最寄りの都道府県労働局、労働基準監督署、公共職業安定所（ハローワーク）へご相談ください。

### 加入義務のある事業場

◆ 次の事業場は、労働保険への加入が法律で義務づけられています。（強制適用事業場）

常勤、パート、アルバイト等の名称や雇用形態にかかわらず、**労働者を1人でも雇っている事業場は加入義務**があります。

※5人未満の労働者を使用する個人経営の農林水産の事業の一部については、強制適用事業場から除かれています。  
※強制適用事業場以外の事業場でも、要件を満たせば労災保険と雇用保険に加入することができます(任意加入制度)。

### 労働者とは？

**労働者とは、職業の種類にかかわらず、事業に使用される者で、労働の対価としての賃金が支払われる者**のことをいいます。

#### 短時間労働者（パート、アルバイト等）について

労災保険は、短時間労働者を含む全ての労働者が対象となります。

雇用保険は、一定の条件を満たさない短時間労働者は対象とならないことがあります。

※その他、法人の役員、同居の親族等には、労災保険・雇用保険の対象とならない者もいます。

### 保険料は何に使われている？

◆ お支払いいただいた労働保険料は、労災保険と雇用保険で次のように使われています。

労災  
保険

労働者が仕事（業務）や通勤が原因で負傷した場合、また、病気になった場合や亡くなった場合に、**被災労働者やご遺族を保護**するための給付等を行っています。

※平成29年度は、約65万人に新規の療養補償給付等を行い、約22万人に労災年金を支給しました。

雇用  
保険

労働者が失業した場合や働き続けることが困難になった場合、また自ら教育訓練を受けた場合に、**生活・雇用の安定と就職の促進**を図るための給付等を行っています。

※平成29年度は、約106万人に新規の一般求職者給付（いわゆる失業手当）を行いました。

# 中山間地域における集落営農に向けた体制づくり ～ 勝浦市大森地区 ～

夷隅農業事務所

## 1 背景

中山間地域の大森地区は、専業農家が少なく農家所得に対する農業依存度が低い地区であり、ほ場は未整備で小区画水田が多くなっています(写真1)。

また、高齢化による担い手の減少や住民の流出等により、獣害の発生や遊休農地の増加など、多くの課題を抱えており、これらの課題を解決するため、ほ場整備に加えて、組織的な営農活動とこれを支える集落全体の協力を進める必要がある。

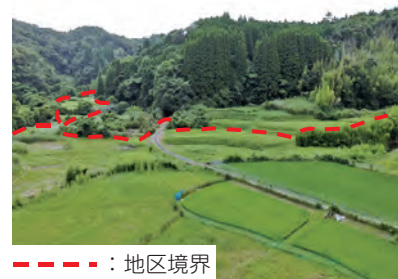


写真1 谷津田で狭小な農地

## 2 普及活動

### (1) ワークショップの開催

大森地区では、農地を守り、次世代に残したいという意向から、地域住民及び関係機関(市、土地改良区、県)でワークショップを開催し、集落営農組織を立ち上げ、一集落一農場方式で営農を行うことや地域交流拠点を設けること、農地を目的別にエリア分けして有効活用することなどの意見や夢が語られ(写真2)、これらの意見を「見える化」した「集落の将来ビジョン」を作成しました(写真3)。



写真2 ワークショップの様子



写真3 集落の将来ビジョンの小冊子

### (2) 具体的な営農計画の検討

平成28年には、「集落の将来ビジョン」を基本に、ほ場整備事業の導入に向けた営農計画(案)に係る担い手や営農作物の検討を行いました。また、集落営農組織を発足するに当たり、農地の集積や参加者の意向確認、農業機械施設の共同所有に向けた状況調査を全戸で実施しました。

### (3) 営農作物の試験栽培

営農計画(案)の作成に先駆け、栽培適性や収益性の検証、栽培管理技術の確立と向上を目的として、試験栽培を開始しました。試験栽培は、作業者(営農組織参加者)の参集体制づくりも兼ねて実施しました。

平成27年に食用なばなの試験栽培を開始し、平成30年にはトウモロコシ、たまねぎ、ニンニクの試験栽培を行い、いずれの品目もほ場の排水対策を十分行うことで栽培可能であることが分かりました(写真4、5)。今後、栽培面積を拡大するためには、機械化が必要となるため、たまねぎの栽培では、畝上げ、定植に関する機械作業の実演会を開催し、機械導入と栽培面積拡大の可能性を検討しました(写真6)。



写真4 出荷前の食用なばなのほ場



写真5 トウモロコシの試験栽培



写真6 たまねぎ定植機の実演会

#### (4) 獣害対策の検証

大森地区では、林野がほ場を取り巻いていることもあり、イノシシやシカ、キョン、サルなど獣による農作物被害が日常化しており、防護柵や電気柵の設置が必須となっています。平成28年に簡易サル侵入防止柵の設置(写真7)を行い、トウモロコシの栽培を成功させました。推進委員からは「今まで栽培を諦めていた品目にも希望が持てた。」と感想が聞かれ、次にシカ用の防護柵の設置(写真8)に取り組むなど、米以外の栽培について前向きに考えるようになりました。平成29年には、防護柵の設置等の対策を一切行わない試験栽培を行い、周囲に自動撮影カメラを設置して、たまねぎ、ニンニク、ソラマメ、スナップエンドウ、ブロッコリー、食用なばなの6品目について食害の様子を確認したところ、サル以外はたまねぎとニンニクを食害しないことが確認されました(写真9)。



写真7 サル用防護柵の設置作業



写真8 シカ用の防護柵



写真9 食害の状況確認

### 3 事業計画の作成

ワークショップでの話し合いや試験栽培結果、獣害対策の検証などを踏まえ、耕地の整形区画化と汎用化を図るとともに、鳥獣害防止対策を実施し、効率的かつ安定的な農業経営と農作業の省力化を目指したほ場整備事業計画を作成しました。

#### 【事業概要】

- 受益面積：36.8ha(水田35.4ha、畑1.4ha)
- 主要作物：水稲、ニンニク、たまねぎ、  
食用なばな 等
- 担い手：集落営農組織



### 4 今後の取り組み

「集落の将来ビジョン」の実現に向け、営農組合の体制・活動の充実に向けた支援や導入が計画されている営農品目について、栽培技術を高め、収益性と効果的な獣害対策方法を検証していく必要があります。今後も、地元農家や関係機関と協力しながら、地域営農が持続できるような農地の整備、魅力ある農業経営ができるよう、推進していきたいと考えております。

# 佐久間ダムについて

安房農業事務所

## はじめに

佐久間ダムは、鋸南町中央部を流れる二級河川佐久間川沿岸の水田地帯の水不足を解消するため、昭和51年度から平成4年度の事業期間に、県営かんがい排水事業佐久間地区として、受益面積245ha、幹線用水路を併せた総事業費45億8百万円で築造されました。堤高は25.5m、堤長は186m、総貯水量1,270千 $m^3$ の規模を誇る中心コア型のフィルダムです。現在も下流域において水田はもちろんのこと、裏作の食用なばなやハウスでの花卉栽培などの用水として活用されています。



佐久間地区計画平面図(完了時)



佐久間ダム

## 水辺空間の活用

ダム建設後の平成5年度からは、水辺空間や周囲の自然環境を生かし、地域住民や都市住民との交流を図るため、地域用水環境整備事業を活用して総事業費11億4千4百万円の費用を投じ、栈橋や遊歩道、キャンプサイトや水飲場などが親水公園として整備されました。また、これらの事業完了後も鋸南町が自らアジサイ等の植栽を行い公園の整備を続けています。そ



桜の季節に観光客で賑わう佐久間ダム(鋸南町提供)

の甲斐あって湖畔には多数の花木が生い茂り、季節になると毎年さくらまつり等が開催され、県内だけでなく県外からも多数の観光客が訪れています。

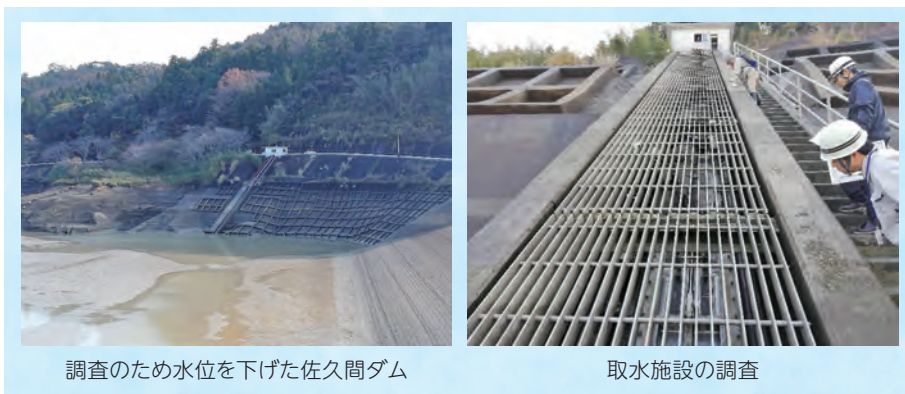
## ダムの機能診断

一方で、佐久間ダムは供用開始から27年が経過し、施設の老朽化による計測機器の故障や取水施設の不具合が起き始めており、鋸南町鋸南土地改良区が部分的な維持補修を行って施設の機能を確保してきました。しかし、故障が生じてから工事等を行う事後保全対策にも限界があり、今後の効果的、経済的な管理対策が必要なことから、今年度、農業水利施設保全合理化事業を活用し、ダムの堤体、洪水吐、取水施設の劣化状況等の機能診断調査を行い、過年度の管理施設の診断結果と併せて経済的なライフサイクルコストの基となる機能保全計画を策定しているところです。

現地での調査ですが、洪水吐は貯水位にあまり影響されないことから順調に作業が進みました。取水施設や堤体護岸については台風15号や21号豪雨の影響もあり、ダムの貯水位がなかなか下がらない状態が続き調査が遅れていましたが、12月に入り晴天の日が増えたことから年末にようやく取水施設の調査に取り掛かることが出来ました。今後は今年度中に診断結果を基に機能保全計画を策定していくこととなります。



事業で整備したキャンプサイト



調査のため水位を下げた佐久間ダム

取水施設の調査

## おわりに

佐久間ダムは、鋸南町民の憩いの場であると共に鋸南町農業の重要な用水源であることから施設の長寿命化対策のため、保全計画に基づく施設管理を行うとともに、次年度以降には基幹ストックマネジメント事業の実施に向け、関係機関との協議を進めてまいります。

# 令和元年 君津地域 水稲関係3大トピックス

君津農業事務所

## はじめに

9月、10月の台風や大雨により、家屋をはじめ、多くの農業関係施設及び農作物に甚大な被害が発生しました。改めて、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。災害発生から3か月が経過し、大規模停電が長時間発生した君津地域も徐々にですが、復旧・復興の動きが始まっています。農業者の皆様に今後の参考となる君津農業事務所の令和元年の話題を取りまとめてみました。

## 令和元年5月10日

### 千葉県スマート農業実証事業現地検討会の開催(in 袖ヶ浦市)

ヤンマーアグリジャパン(株)の協力を得て、衛星測位技術「RTK-GNSS」を利用した自動運転トラクターでの代かきと自動運転田植機の試験を行い、自動運転田植機の実演会には60人が集まりました。6.1mのドライブハローを装着した113馬力のトラクターの代かき実演では、事前に登録したコースをハローの重なりがわずか5~10cmで動いていく運転精度はまさに人では無理な神業といった感想でした。また、田植機の稼働時間は、手動で18分/10a、自動で20分/10aという結果であり、両方の作業をしたオペレーターからは「自動操舵では全く疲らず非常に楽であった。」との感想がありました。このような新たな大型機械の性能を発揮させるには1直線が長い、大区画のほ場整備が必要であると感じました。



自動運転田植機の実演会のようす▶



▲RTK-GNSS自動運転トラクター前面



▲RTK-GNSS自動運転トラクター背面

令和元年8月9日

千葉県育成水稲新品種「粒すけ」<sup>つぶ</sup>現地検討会 (in 君津市)

千葉県から14年ぶりに発表した食用米の新品種「粒すけ」は、県内10か所の展示ほ場が設けられ、君津地域では君津市内で栽培されました。新品種の生育特性を周知する目的で検討会を開催したところ、74人の参加がありました。栽培した生産者からは、「栽培はコシヒカリとほぼ同じ。稈長が短いため倒伏の心配はないと思う」と感想が聞かれ、9月に刈取った結果は、肥料をしっかりと入れてコシヒカリ以上の収量となりました。今年の種の予約も終わり、令和2年に本格デビューしますので、皆さま、新品種「粒すけ」、愛情をもって応援してください。



◀ 現地検討会のようす

令和元年11月30日、12月1日

第21回米・食味分析鑑定コンクール:国際大会 (in 木更津)

米・食味鑑定士協会主催のコンクールが木更津市かずさアカデミアホールで開催され、全国から出品された約5000点の米から、国際総合部門にて、JA木更津市稲作研究会石崎幸弘氏の「ゆうだい21」が見事金賞に選ばれました。北は北海道、南は台湾からいろいろな米が一堂に集まり、コシヒカリを中心に、「ひとめぼれ」や「あきたこまち」、「にこまる」、「ひめの凜」といった品種が出品され、米も地域にあった品種が増えていると感じました。来年は静岡県小山町で開催予定です。

おわりに

これからも、新技術の検討等を行い、君津地域の農業振興に努めてまいります。

年男・年女あつまれ!



2020(令和2年)の干支は「子年」にあたり、  
十二支のスタートの年になり、十干十二支でいうと「<sup>かのえね</sup>庚子」となります。  
「子年」は植物に例えると成長に向かって種子が膨らみ始める時期であり、  
新しい物事や運気の始まる年になると考えられており、未来への大いなる可能性を感じます。  
動物に当てはめると「ねずみ」で、ねずみはたくさんの子を産むことから繁栄の象徴とされています。  
新たな生命がきざし始める状態なので、全く新しいことにチャレンジするのに適した年ともいえます。  
東京オリンピックイヤーでもあり、記念すべき一年が始まります。今後のことを見据えて計画を立て、  
一步一步進んで行けるといいのではないのでしょうか。

#### 換地部部長 伊藤 規行(1960年生まれ)

新年あけましておめでとうございます。

干支の話は皆様にお願ひしまして、私は昨年、令和という元号が迎えられたことに感謝します。

昭和、平成、令和と三つの元号を経験し、昭和のあまり物が無いアナログ時代から令和のデジタルの時代を振り返ると、物凄いスピードで時代が変わってきたことを感じます。また、これまでの時代を経験できたことに歴史を感じています、これから数十年後はどのような時代になっているのか期待と不安が交錯しております。

昨年、皇位継承式典による、天皇陛下即位礼・大嘗祭を拝し、皇紀二千六百八十年におよび天皇陛下が日々【国と国民の安寧、五穀豊穰を祈られている】ことを知り、今後どのような時代を迎えても日本は安心であると感銘した儀式でありました。

私も日本人としての誇りを持ちながら、今後の日本国が安泰でありますように祈念申し上げます。

#### 管理指導部 指導課 戸田 由美(1960年生まれ)

新年明けましておめでとうございます。

諸説あるうちの一説に過ぎないと思いますが、子(ね)という漢字は分解してみると、一(はじめ)と了(りょう=おわり)の二つになることから、「はじめ」と「おわり」が交わる意味があるそうです。また、今年の干支「庚子」の「庚」は上手く転身できる年、「子」は賢くスタートが切れる年ということと、子年の射手座生まれは今まで挑戦できていなかったことに挑戦するとチャンスを掴める絶好調の年のようなので、自分が還暦を迎えるということにピンと来ていませんが「チャレンジの2020年!!」で家と職場の往復だけの伝書鳩のような生活から脱出し、ON/OFFを切り替え、プライベートも充実させたいと願っています。昨年は災害に見舞われた年となりましたが一日も早い復興と、皆様におかれましては良い一年になりますことをお祈りいたします。

水土里ネット千葉ONE TEAMの1人として、微力ながら頑張りますので本年もよろしくお願ひいたします。

#### 換地部 換地課 三宅 功(1972年生まれ)

あけましておめでとうございます。

月日が過ぎるのは早いもので、今年でもう4度目の年男になりました。そろそろ仕事のことと同時に自分の体のことも気にしていかなければと思っております。

前回の年男から振り返るとさまざまな出来事を体験した年月でした。

新しいことが起きやすい子年ということなので変化を楽しみつつ、今年はプライベートと仕事の両方で、ネズミのように走り回りたいと思っております。

#### 技術部 事業計画課 小鍛冶 亮吉(1972年生まれ)

新年明けましておめでとうございます。

人生4度目の年男になりました。年男を調べてみたところ、神様のご加護をより多く受けられるからという考えが一般的で、新年が明けると、年神様が降りてきて1年の平穏や豊作などの願いを聞いてくれると云われているそうです。へー、そうなんだと思ひながら、皆様のご健康と御多幸をお祈りいたします。

話はそれですが、昨年はタコの当り年で、タコ釣りにハマりました。今年は、何の当り年か今から楽しみです。今年も仕事に興味と、充実した年にしていきたいと思ひます。

皆様、本年もよろしくお願ひいたします。



技術部 環境整備課 **齊藤 浩**(1972年生まれ)

新年あけましておめでとうございます。  
今年で4度目の年男になりました。  
今回、このような機会を頂き前回の年男のころから振り返ってみました。12年前はまだ独身で、それから資格を取得し、結婚し家を購入し子供も二人誕生しすくすく育ち沢山の経験と充実した日々を過ごしてきた事を実感しました。このような色々な事を思いかえしていたら、ふと12年後の自分がどうなるか考えてみましたが全く想像できませんでした。ただ確実な事は退職間近になることです。

「守破離」という言葉がありますが、私の年齢ではこれから「離」の段階になります。私がやらなければならない事はこれまでに培った経験を生かし後生に伝えていかなければならないという事です。ありきたりですが、仕事と家庭を充実させる事でその先に良い結果が必ずついてくると思います。だから何事にもひるむ事なく前を向いて歩いて行きたいです。今年は12年分の1年目のスタートと考え、一日一日を大切に、12年後の年男の時に良い報告ができるように頑張っていきたいです。

技術部 事業計画課 **馬場 光一**(1972年生まれ)

新年明けましておめでとうございます。  
早くも4回目の年男を迎え、人生も半分になろうとしております。これまでの人生、特に大きな病気や怪我もなく、平穩のはほとんど過ぎてまいりました。さて、昨年は、千葉県において災害で大変な年となりました。皆様におかれましても家屋の被災、農地の被災等大変な思いをされたと思います。私は、業務で何度か集落排水の災害復旧調査をおこなってきました。なかには、水道がやっと復旧し水が使えるようになったが、集落排水が被災しているためトイレの使用ができないといった方が多くいらっしゃいました。皆様、今は皆で頑張るしかないとお話されていました。被災され生活でいろいろ我慢するしかない状況でしたが、どうか皆様がんばらないで下さいと願ったのを思い出します。  
今年は災害がないように、明るい年になるように、皆様にとって良い年でありますようにお祈りいたします。私は昨年47にして初めて虫歯になりました。

技術部 環境整備課 **加藤 哲也**(1972年生まれ)

新年あけましておめでとうございます。  
今年で48歳、4回目の年男ということになりました。  
年男、しかも4回目ともなると、しばしば人生の節目と言われることも多いですが自分は変わらずに…と強がりたところですがやはり色々、特に健康の面で変化を感じる事が多くなりました。  
何事にも、もちろん仕事をこなす上でもまずは健康から。ということで最近サボリ気味な健康管理をしっかりと、を今年の目標にし、仕事のパフォーマンスも上げて頑張っていきたいと思っております。  
本年も何卒よろしくお願い申し上げます。

技術部 事業計画課 **櫻井 秀和**(1996年生まれ)

新年あけましておめでとうございます。令和初めての正月が子年ということで、なんとなく縁起が良いような気がしています。  
今年は、今までの経験を生かすのと同時に新しい知識を習得し、さらなる飛躍の年とすべく一層努力していきたいと思っております。引き続きご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。  
皆様もお身体に気をつけてより良い年になることを祈念して新年の挨拶とさせていただきます。

管理指導部 水土里支援課 **常見 侑希**(1996年生まれ)

この度は、明けましておめでとうございます。  
昨年の台風や大雨で被災された皆様には、深くお見舞い申し上げます。  
さて、本年は子年ということで、新たに物事を始めるにあたり、縁起の良い年であるそうです。私個人といたしましても、この一年挑戦の心を持ちつつ、皆様のお役に立てるよう精進してまいります。  
末筆ながら、本年が良い年となりますようお祈り申し上げ、新年の挨拶といたします。

令和元年度 **水土里ネット千葉 新規採用職員紹介**

換地部 換地課 **立石 佳徳**

令和2年1月1日付で新規職員として換地部換地課第一係に配属となりました立石佳徳です。これまでの職場では営業、委員会やセミナー運営、法規集作成、事業計画策定などに従事しました。いずれの勤務先も会員制を取っており、会員の皆様への還元が最大の命題でしたのでその点は共通であると考えます。  
経験した業務と共通点はあるものの換地業務自体が初めての経験で不慣れの点が多いため戸惑うこともあると思いますが、何卒よろしくお願い申し上げます。



# 第23回「千葉の水回廊ウォーク & 疏水百選 印旛沼ウォーク」のご案内

花見川-新川-印旛沼の水回廊は、「美しい日本の歩きたくなるみち500選」の道筋です。印旛沼は、私たちの生活や国土を潤す「みずのみち」として先人によって築かれたもので、日本の「疏水百選」に認定されました。この悠久の道につながる水辺、桜、花木、水田風景、野鳥の声など心地よい自然に触れながら歩きを楽しみましょう。

今回で23回目を迎える「千葉の水回廊ウォーク&疏水百選 印旛沼ウォーク」は、心地よい自然に触れながら歩きを楽しむことにより、参加者の心身の健康を増進するとともに食糧生産だけではなく、私たちの県土や環境の保全に重要な役割を果たしている疏水や農業・農村への理解を深めるために行っているもので、今回は300人程の参加者がウォーキングを楽しまれました。

なお、詳細については、NPO法人ちば歩こう会に直接お問い合わせください。



**1 実施日** 令和2年4月4日(土曜日) 雨天決行

**2 歩行内容** (雨具、帽子、昼食、健康保険証などは各自ご持参ください。)

	30kmコース	20kmコース	10kmコース
集合場所	京成酒々井駅東口	JR佐倉駅北口	新検見川公園 (JR総武線 新検見川駅 徒歩2分)
集合時間	午前8時	午前9時	午前10時
ゴール	大和田機場 (京成大和田駅徒歩12分 京成勝田台駅徒歩15分) ◎受付は16時迄		
歩行方法	コース地図と矢印標識を見ながら各自のペースで歩く自由歩行です。		

★コースの概要については、下記の地図を参照してください。歩行用のコース地図は当日配布します。

**3 参加費** 500円 (小学生以下無料) (コース地図、完歩証、傷害保険料、飲料水、農産物など)

**4 参加申込** 当日、各集合場所で受付します。

**5 免責範囲** 参加者は事前に健康診断等を受けて、万全の体調のもとに、参加してください。万一事故が発生した場合、主催者は保険による適用範囲以外の責任は負えません。

**6 問合せ先** NPO法人ちば歩こう会(担当 遠藤)

TEL 080-6543-8508

水土里ネット印旛沼(担当 伊藤)

TEL 043-484-1155

千葉県印旛農業事務所(担当 伊藤)

TEL 043-483-1131

NPO法人美しい田園21(担当 金澤)

TEL 090-2663-6419





# 謹賀新年



昨年中は格別のご用命を賜り厚く御礼申し上げます。

本年もよろしくご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

水土里ネット千葉 職員一同



## 総務部

庚子ということ、明るい将来を感じる年にできるよう、総務部一丸となって皆様のサポートに全力を注いでいきたいと思っております！！

## 換地部

換地部は昨年から一気に若手層が増え、活気とパワーを秘めています！  
本年は、そのエネルギーを爆発させ、确实迅速な業務進捗に努めます。

## 技術部

昨年は複数の台風直撃から千葉県農業受難の年でした。技術部では、災害復旧事業対応のため慌ただしい年の瀬でした。今年は穏やかで平安な1年となるようお願い、技術部職員一丸となって、土地改良事業推進の一役を担っていけるよう努力してまいります。

## 管理指導部

施設診断、土地改良施設台帳整備、土地改良区会計、水土里情報利活用に係る業務等、昨年に引き続き今年も頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

職員一丸となって、会員の皆様のお役に立てるよう努力していく所存です。  
よろしくお願いいたします。

# 謹賀新年

本年もより一層のご指導ご支援を  
賜りますようお願い申し上げます

千葉県土地改良事業団体連合会

会長

林

和

雄

副会長

山

田

一

夫

副会長常務理事

杉

野

宏

外

後

職

員

一

同



水土里ネットちば 325号 (令和2年1月発行)

発行

水土里ネット千葉(千葉県土地改良事業団体連合会)  
〒261-0002 千葉市美浜区新港249番地5  
TEL.043-241-1711(代) / FAX.043-248-2563(代)

印刷

株式会社ニッセイアド  
〒264-0026 千葉市若葉区西都賀4-18-3  
TEL.043-206-7752 / FAX.043-206-7753

  
みどり  
水土里ネット